

α 線測定装置用検出器の購入

仕様書

日本原子力研究開発機構

核燃料サイクル工学研究所 BE 資源・処分システム開発部

核種移行研究グループ

1. 件名

α線測定装置用検出器の購入

2. 概要

本件は、日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）核燃料サイクル工学研究所 地層処分放射化学研究施設管理区域内に設置されているαスペクトロメトリ測定装置の検出器の購入に関するものである。

3. 物品仕様

αスペクトロメトリ測定装置（AMETEK ORTEC 製 ALPHA-ENSEMBLE-8）用検出器 一式

構成：	19 インチラックマウントキット（ALPHA-ENSEMBLE 用）	1 台
	450 mm ² low-background ULTRA-AS Detector	8 個
	RCAP-2 リコイルプロテクション	8 式

4. 納期

令和9年2月26日

5. 納入場所及び納入条件

(1) 納入場所

茨城県那珂郡東海村村松4-33

日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所
地層処分放射化学研究施設内 指定場所

(2) 納入条件

持込渡し

6. 検収条件

5.に示す指定場所に納入後、員数検査、外観検査の合格をもって検収とする。

7. 検査員

一般検査

財務・契約部 管財担当課長

技術検査

BE 資源・処分システム開発部 核種移行研究グループ グループリーダー

8. その他

(1) 協議

本仕様書に記載なき事項並びに本仕様書の内容に疑義が生じた場合及び本仕様書の内容に変更が生じた場合は、原子力機構と受注者とが協議をし、その措置を決定し、議事録の相互確認を以つ

て内容の確認を行う。なお、当該議事録の扱いは、本仕様書と同等とする。

(2) 責任及び義務

受注者は納入する範囲について必要な業務及びこれらに関する必要な業務に対して全責任を負い、原子力機構が意図するところに合致したものを定められた期間内に引き渡すものとする。また、原子力機構が受注者に要求または提案した変更に対し、両者間で合意が得られた場合は、それによって生じる責任は受注者が負うものとする。

(3) グリーン購入法の推進

本契約においてグリーン購入法に適用する環境物品が発生する場合は、それを採用することとする。また、提出書類が発生した場合、その書類（印刷物）においても、グリーン購入法に該当するためその基準をみたしたものであること。

以上